

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委 託 業 務 名	大津市国民健康保険特定保健指導等業務
委 託 業 務 場 所	大津市浜大津四丁目 1 番 1 号
概 要	大津市国民健康保険加入者が特定健診及び国保補助による人間ドックを受診された結果、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）が必要な方に対する生活習慣病等の改善に向けての保健指導及び利用勧奨業務を委託する。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	積極的支援 1 件につき 33,000 円 動機付け支援 1 件につき 22,550 円 案内文作成 1 件につき 440 円 利用勧奨（電話 3 回、再案内 2 回） 1,100 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕東京都新宿区西新宿三丁目 7 番 1 号 〔名 称〕株式会社ベネフィット・ワン
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	より多くの方に、魅力ある利用しやすい内容で特定保健指導を実施し、実施率向上につなげる必要があることから、価格だけでなく、提案者の企画力、表現力、専門性及び実績等を評価し、総合的な判断を行うことができる公募型プロポーザル方式により選定。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。

